

公表用論文要約

仏教の原点であるインド仏教では、輪廻の輪の中で生死を繰り返す苦しみに満ちた生存の原因を見極めるために、生存を構成する要素を詳しく観察し、分類する存在の分析が重視される。本論文は、インド仏教の教理において重要な位置を占める存在の分析を研究対象とし、その中でも特に、大乘仏教の中観派 (Mādhyamika) が、いわゆる小乗仏教の一派である説一切有部 (Sarvāstivāda) が説く諸法の体系をどのように捉えていたのかという点を明らかにすることを目的とする。具体的な研究方法としては、月称 (Candrakīrti, 600–650 頃) の『中観五蘊論』 (*Madhyamakapañcaskandhaka*) を主要な文献として、そこで説かれる法体系の分析を通じて、いずれの論書に説かれる教説やアビダルマの伝統が解説や議論の対象となっているのか、有部の教理に如何なる訂正や解釈が加えられているのか、そして、そもそも如何なる目的で中観派が有部の法体系を解説したのかという点を考察する。さらに本論文では『中観五蘊論』における文献的な問題点と有部が説く法体系の思想的な内容についても考察を行う。『中観五蘊論』における文献的な問題点としては、同論を扱う上では避けては通れない著者問題について検討し、同論を月称に帰すことを疑問視する見解が妥当なものであるのかを再考する。有部が説く法体系の思想的な内容としては、有部が説く諸法の体系において五蘊がとりわけ重要な位置を占めている点に注目し、有部の法体系における五蘊の意義について検討する。このように本論文では、『中観五蘊論』の文献的な問題点や有部の法体系の思想的な内容に関する考察を交えながら、『中観五蘊論』に説かれる法体系の内容と機能を分析することで、有部が説く諸法の体系に対する中観派の理解を明らかにする。以下に本論文の構成と各章の考察内容を概説するとともに、そこで得られた結果を示す。

序では、冒頭部において本論文の目的を示した後に、その背景となるインド仏教における法体系の展開史について概説した。次に、これまでの研究において、有部の法体系に対する中観派の批判ばかりが注目を集めてきたという問題点を指摘した。そして、有部の法体系に対する中観派の理解を研究するに際して、中観派の教理にもとづく解釈や訂正を交えながら有部の法体系を解説する『中観五蘊論』が貴重な資料になることを指摘した。

第一章では、『中観五蘊論』に関する先行研究の状況と同論の基本的な情報について整理した。まずは、同論の先行研究をテキスト研究と思想研究に大別して各研究の概要を紹介した後に、先行研究における問題点や考察が不十分な点を指摘した。それに続いて、蔵訳、著者、書名、解説の性格、解説の構成と内容という、同論の基本的な情報について整理し、特に、著者、書名、解説の性格の三点について検討を行った。その結果、諸資料が伝える『中観五蘊論』の著者が月称で一致していること、同論の書名が本来は *Pañcaskandhaka* であった可能性が高いこと、そして、同論が訓練された思考力を持たない初学者の知を開くことを目的に著された綱要書であることの三点が明らかとなった。

第二章では、『中観五蘊論』の梵文の回収について述べた。はじめに、アバヤーカラグプタ (Abhayākaragupta, 11–12 世紀, 一説には 1125 没) の『牟尼意趣莊嚴』(Munimatālamkāra) における一切法の解説が『中観五蘊論』に基づくものであることを指摘し、『牟尼意趣莊嚴』の蔵訳に挿入される割注が一切法解説の典拠として『中観五蘊論』の名前を挙げることを紹介した。次に、諸法の構成、解説の構成、解説という三つの点から両論の解説を実際に比較し、『牟尼意趣莊嚴』の解説が『中観五蘊論』に基づくものであることを具体例を挙げて示した。そして、両論のこのような関係によれば、最近、研究が進められている『牟尼意趣莊嚴』の梵文原典から蔵訳でしか現存しない『中観五蘊論』の原文を部分的に回収することができるということを明らかにした。

第一章と第二章で『中観五蘊論』を研究するための基盤を整えた上で、第三章からは『中観五蘊論』の思想的な内容の分析を開始した。第三章では、本論文の中心的な課題である同論において有部の法体系が説かれた目的について考察した。章の前半では、『中観五蘊論』の慧 (prajñā) の解説に注目し、諸法の体系を学ぶことが無我の理解に資するものであると考えられていることを指摘した。そして、以上の考察結果を第一章で明らかにした同論の基本的な性格と総合して、同論が初学者を無我の理解へと導くための入口として有部の法体系を解説していることを明らかにした。章の後半では、『中観五蘊論』において諸法の体系が基礎教学として位置づけられている一方で、諸法の自性については注意深く退けられているという点について考察を行った。『俱舍論』(Abhidharmakośabhāṣya) に説かれる二諦説を用いて有部が説く諸法の性格について確認した後に、『中観五蘊論』の慧やその他の法の解説において、相互依存的な関係を理由に諸法の自性を否定しようとする解説が確認されることを指摘し、『中観五蘊論』の著者が有部の法体系に対して中観派の立場から解釈を加えていることを明らかにした。

第四章では、『中観五蘊論』と同論に先行する諸論書の関係を考察することで、『中観五蘊論』の思想的な背景について考察した。はじめに『中観五蘊論』の成立に深く関与したことが既に先行研究によって指摘されている、世親 (Vasubandhu, 320–400 あるいは 400–480 年頃) の『五蘊論』(Pañcaskandhaka)、塞建陀羅 (*Skandhila, 世親と同時代) の『入阿毘達磨論』(Abhidharmāvatāra) との関係を再考した。その際には、諸法の構成、解説の構成、解説の内容といった複数の点から論書間の関係を再考し、さらに、これまで検討されることがなかった相違点に重きを置いた分析を行った。その結果、諸法の実在論証を行わない、カシミール有部の説を中心に据えた解説を行うなどの『中観五蘊論』の思想的な特徴が明らかとなった。しかし、『中観五蘊論』の成立に影響を与えた論書は以上の二論書だけではない。『中観五蘊論』の細部を見れば、これまで指摘されていないその他の論書との関係も読み取ることができる。本論文では、煩悩法の解説における一致から龍樹 (Nāgārjuna, 150–250 頃) の『宝行王正論』(Ratnāvalī) との関係を、十智の解説における一致から世友 (Vasumitra, 紀元前一世紀頃か) の『品類足論』(Prakaraṇapāda) との関係を新たに指摘した。以上の考察から『中観五蘊論』の成立には、諸法を解説する綱要書ばかりでなく、月称の中観思想と密接

な関係を有する『宝行王正論』や有部の六足論の中でも特に重要な地位を占める『品類足論』が関係していることが明らかとなった。

第五章では、前章までの考察で得られた結果を踏まえた上で、『中観五蘊論』に関する問題の中で最も重要な問題の一つである著者問題について再考した。同論の著者問題は、先行研究が主張する月称の部分著作説とツォンカパ (Tsoñ kha pa, 1357–1419) が同論を月称に帰すことを疑問視するという二つの問題に大別される。章の前半では、月称の部分著作説について再考した。先行研究は『中観五蘊論』の中観派の教理が明確なかたちで説かれる慧の解説のみを月称に帰すべきであるとする月称の部分著作説を主張する。本論文では、まずは、先行研究が挙げる根拠を整理し、その妥当性を逐一検討することで、先行研究の挙げる根拠が月称の部分著作説を立証するためには不十分であることを指摘した。そして、先行研究が月称の部分的な著作の根拠として挙げる点の中には、結偈に挙げられる著者名など、むしろ月称の真作を裏付ける根拠となり得るものが見られることを指摘した。さらに、本論文では、慧の解説の構成、経典引用、諸法の相互依存の解説という点から、慧の解説を含めて『中観五蘊論』全体に一貫した著作傾向が見られることを指摘し、慧とそれ以外の解説を別々の著者に帰することの問題点を指摘した。章の後半では、ツォンカパが『善説金鬘』 (*Legs bśad gser phreñ*) において修道論の点から『中観五蘊論』を月称に帰することに疑問視する点について検討した。まずは『善説金鬘』の解説を実際に分析し、月称は『阿毘達磨集論』 (*Abhidharmasamuccaya*) に説かれるような大乘の見道理論を説くはずであり、有部の見道理論を説かないというツォンカパの指摘を確認した。そして、これまでの章で明らかにした『中観五蘊論』の論書としての性格やその著作目的を考慮すれば、ツォンカパの主張は月称の真作を否定するためには必ずしも十分な根拠とは言えないことを指摘した。以上の考察によって月称の真作を疑問視する見解は退けられ、諸資料が伝えるように『中観五蘊論』を月称の著作とすることで問題がないということが明らかとなった。

第六章では、『中観五蘊論』が説く法体系において「五蘊」 (*pañcaskandha*) が主要な位置を占めている点に注目し、有部が説く諸法の体系にまで遡って、法体系における五蘊の意義について考察した。有部の法体系に関する研究が「五位」 (**pañcavastu*) に集中する傾向があるという先行研究の問題点を指摘した後に、有部の初期から後期論書、大乘論書へと至る諸法の体系の展開を概観し、『阿毘曇甘露味論』 (**Abhidharmāmṛta*) 以降の有部論書において、五蘊を中心に据えてそれを十二処と十八界で補う体系が諸法の解説において採用されていることを指摘した。そして、有部が説く法体系のひとつの到達点ともいえる『俱舍論』の「界品」に説かれる諸法の体系を実際に分析し、その解説が五蘊を中心に据えたものであることを確認した。以上の考察に続いて、『俱舍論』の「界品」において五位が説かれない点に関する先行研究の見解を整理し、これまでの研究においては五位こそが後期の有部論書に相応しい体系であるという前提のもとで議論が進められており、諸法の体系における五蘊の意義についての考察が十分ではないという問題点を指摘した。このような先行研究における問題点を受けて、章の後半では、有漏無漏の分類と五蘊の関係、アビダルマと五蘊

の関係、認識対象としての五蘊という三つの点から、諸法の体系における五蘊の意義について考察を行った。そして、雑染と清浄の根拠であり、存在を分析する際の中心であり、誤った見方をすると我や我所と把握されるという五蘊の基本的な特徴と意義を明らかにした。

以上で述べた各章の考察から得られた結果を総合して、『中観五蘊論』に説かれる諸法の体系にもとづいて、本論文の主題である中観派が有部の法体系をどのように理解していたのかという問いに答えるならば、次の通りである。月称は『中観五蘊論』において、仏教教理の初学者の慧を鍛え、無我の理解へと導くための基礎教学として有部の法体系を解説している。そして、そのために、有部の論書に限らず、中観派や瑜伽行派の論書も含めて、先行する論書に説かれる法体系を取捨選択しながら『中観五蘊論』を著している。しかし、その一方で、有部が主張する実体論については認めず、諸法の相互依存的な関係を理由に、諸法の自性を注意深く退ける。したがって、月称は、有部の法体系の実体論的な側面を否定しながらも、仏教における重要な教理概念の一覧としては、その価値を一定の範囲内で認めていると考えられる。このように本論文では『中観五蘊論』に説かれる法体系の分析を通じて、これまでの研究において主に中観派の否定対象として理解されてきた有部の法体系が、同派においても、無我、すなわち、空を理解するための基礎教学として、一定の範囲内で認められていたということを明らかにした。

このように諸法の体系に対する中観派の理解を研究する際に『中観五蘊論』が重要な資料であることに疑いはない。しかし、同論の研究だけで諸法の体系に対する中観派の理解の全容が明らかになったわけではない。体系的な解説が見られないとはいえ、他の中観論書に説かれる有部の法体系に関する解説を丹念に回収し、その内容を整理して、本論文で得られた結果と比較検討してゆくことが今後の課題として挙げられる。『中観五蘊論』の内容についても本論文で全ての点が論じられたというわけではなく、考察が行き届いていない点や議論が十分でない点が残されている。特に筆者の専門が諸法の体系を中心とする有部の教理研究であるために、『中観五蘊論』の内容を月称の思想や中観思想全体に位置付けることについては、本論文の内容に不十分な点が残されていることを認めざるを得ない。これらの点については、今後の課題とするとともに、諸学者のご意見とご批判を請いたい。また、有部の法体系については、本論文では五蘊を軸とした考察を行ったが、五蘊という教理からだけではその全体像を捉えることは難しく、十二処や十八界についても同様の考察が必要である。そして、それらの考察結果を総合して、有部における法体系の全体像を描き出すことも今後の課題として挙げられよう。さらに、有部の教理分析の所産である五位についても、仏教における基本的な目的意識や教理と照らし合わせた上で、諸法の解説における機能や意義を再考する必要がある。

平成 28 年 12 月 2 日

横山 剛